

午後1時零分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、2番半田雄三議員の質問を許可します。2番半田雄三議員。

（2番半田雄三君登壇）

○2番（半田雄三君） 皆様こんにちは。2番議員の半田でございます。昼一番の一番眠たい時期に当たりましたので、皆さんを眠らせないような一般質問を行いたいと思います。

また今回災害関係の質問をさせていただきますけれども、まずもってお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げ、一刻も早く以前の日常を取り戻していただけますことをお祈り申し上げたいと思います。

なお災害関係の質問を10人の議員が行うようになっております。なるべく重複しないよう論点を絞り込んで質問していきたいと思います。以後、質問席より質問を続行させていただきます。

（2番半田雄三君降壇）

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 通告書どおりに進めていきたいと思いますが、まず1番の被災地の対応についてですけれども、これはいろんな問題点を提起する前に、先ほども出ておりましたけれども昼夜を問わず復旧に当たられた消防団員の方々、市職員の方々、またボランティアの方々と関係者の方々に心から敬意を表したいと思います。その上で二、三点、改善点を確認させていただきます。

まず1の1、教育現場での対応ということですが、これは昨年の3月11日の東日本大震災を思い起こしていただきたいと思います。宮城県石巻市の大川小学校、そして日和幼稚園、この名前を聞けば皆さんおわかりになると思いますが、地震発生後の対応によっては、多くの子どもたちが命を落とさずに済んだであろうと言われております。朝倉市におきましては、学校耐震化を初め、学校が最も安全な場所になるよう対策をとられておりますし、ほとんどの学校が避難場所に指定されております。

そんな中、今回の災害時に学校ではどのような対応をされたのかをお尋ねいたします。特に杷木地区松末小学校と志波小学校の登下校時の対応で結構です。よろしく願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 今回大きな災害に見舞われました杷木地域の松末小学校の対応につきましては、校長先生を初め、教職員が通常より早目に出勤いたしまして、7時30分ごろから児童の登校の指導を行い、8時35分ごろには全児童の登校を確認したところでございます。その後学校周辺の巡回を行い、災害の状況の把握を行ったところでございます。

授業終了後の下校につきましては、通学路での道路の陥没や河川の増水のため、保護者

に児童の迎えをお願いし、午後4時30分に全員の児童の引き渡しを完了いたしましたところでございます。そのことについては直ちに教育委員会のほうへも報告があつておるところでございます。

また翌4日の日につきましては、前日と同じように職員が通常よりも早目に出勤をいたしまして、保護者による送迎の続行をお願いし、地域によりましては19日の朝まで保護者の送迎をお願いしたところでございます。

また、道路の陥没等の危険箇所を確認、把握するために、全職員で手分けをいたしまして校区内の状況把握を行ったところでございます。

また13日につきましては、3日と同じように職員が通常よりも早目に出勤をいたしまして、保護者による送迎の様子を見ながら登校指導を行っているところでございます。

また児童には、改めまして川や側溝、山に絶対近づかないよう指導を行って行っております。下校につきましては、児童全員を保護者での送迎をお願いしたところでございます。

14日につきましては、土曜日で休日でございますが、30名程度の避難者の方がございましたので、出勤をいたしまして避難所の業務のお手伝いを行っているところでございます。

次に、志波小学校の対応でございますが、7月の3日につきましては、松末小学校と同じように、校長を初め教職員が通常より早目に出勤をいたしまして児童の登校指導を行ったところでございます。3日の下校につきましては、5校時まで通常授業を行いまして、午後3時10分に全児童一斉下校といたしまして、保護者への引き渡しを行ったところでございます。

13日につきましては、低学年は5校時までの授業を行い、午後3時10分に保護者への引き渡し、下校を行っております。また高学年につきましては6校時までの授業を行います。午後4時に保護者への引き渡し、下校をしたところでございます。

また保護者の迎えの遅い児童につきましては、学校内での自習を行いまして、保護者が迎え次第、下校をしたところでございます。

また14日土曜日につきましては、松末小学校と同じように避難者の方がおられましたので、終日学校のほうで避難所業務のお手伝い等を行ったところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 本当に的確ですばらしい対応であったというふうに思います。聞くところによりますと、校長先生同士がお互いに連絡をとり合つて、そして対応されたというふうにも伺っております。平常時であればともかく、緊急時に冷静で的確な判断をするというのはなかなか難しいことだろうと思いますが、先ほど申しました石巻の2校では、的確に対応できなかった理由を、1校は校長先生の不在、もう1校は頭が真っ白になったというふうに述べられておるようです。このようにいろんな場面を想定して、臨機応変というのが理想だろうとは思いますが、しかし、今回のような、せめて避難勧告とか

避難指示、こういうのが出ることはめったにありませんので、こういう状態の中で学校の対応として朝倉市としての対応をきちっとしたものをつくって置くべきであろうと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 各小中学校におきましては、火災、あるいは地震、風水害などに対応いたしました、危機管理マニュアルにつきましては、作成をいたしておるところでございます。学校によりましては、山間部の学校であったり河川に近い学校、あるいはダムの下流域の学校など地域の特性に応じた内容で作成をいたしており、県や市の関係機関の情報を収集いたしまして、校区内の状況に応じた、より安全な措置を確認し、対応をすることとしております。

また今回の豪雨水害のような場合に対応するものとしたしましては、下校させる場合には担当の職員が引率をしたり、保護者に直接引き渡しをして下校させるようにしているところでございます。

しかし、お尋ねの避難勧告及び避難指示が発令された場合や、最大雨量などに応じた対応をマニュアル化した学校はございません。これは避難勧告及び避難指示が発令される状況まで児童生徒を学校に在籍させることはせず、校区内の状況に基づき、関係機関との協議を踏まえて早目の判断を行い、避難勧告などが発令される時点には保護者のもとにお届けするよう対応を行うようにしているためでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 実は私も朝倉市にそういう対応のマニュアルみたいなものがあるんじゃないかと思ひまして、いろいろ調べとったんですけども、朝倉市、ましてはその周辺部にもそのマニュアルみたいなものはありませんでした。ただし、名古屋市を中心とした地域のほとんどの学校、名古屋市立もそうですが私立もそう。そこではちゃんとそういうものが存在しておりました。ちょっと紹介します。

「避難勧告、避難指示発令時の措置として」ということで、名古屋市立小学校の分です。「登校前に発令の場合」というのと、「登校後に発令の場合」というふうに分かれておりまして、登校前に発令の場合、6時までに解除されれば平常どおり授業が行われる。6時までに解除されない場合が午前中の授業は中止、また6時までには解除されないけれども11時までに解除された場合が午後の授業があり、13時35分までに登校、そして給食なし。11時までに解除されないときは当日の授業は一切中止。また先ほど言いました登校後に発令の場合が、児童を学校に退避させ、保護者による引き取りを実施。児童引き渡しカードあり、というふうになっています。

このようにはっきりして、発令されたときにはこうなるということを、先ほども例を出しました校長が不在の場合とか、そういうケースも考えられるわけですから、校長、教頭に把握していただくのはもちろん、保護者の方々にも発令時にはこうなりますよというこ

とを広く知っていただくことが重要であるというふうに考えます。

またそのことによって、今回の件で志波小学校において7月3日、4日がゼロだった避難者の数。避難地であり、志波小学校の避難所の数がゼロでした。それが7月13、14は約80人ぐらいになったというふうに聞いております。これは恐らく住民の方々の災害への意識が高くなったということだろうというふうに考えますので、そういう災害への意識高揚の意味合いでも、このマニュアルといたしまししょうか、きちっとした措置をつくっておくことが必要ではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 今御指摘をいただきましたように、現在のところ、本市のほうでは避難勧告なり避難指示の場合のマニュアル化をしておりませんので、今後マニュアル化に向けて検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 次に、1の2のエリアメールの導入というところに入らせていただきます。これはエリアメールというふうに書いておりますけれども、これは一配信業者の特定名称だそうで、正式には緊急速報メールと言うそうです。

これは7月13、14の大雨の際に、私が朝倉地区を巡回しておりましたら、突然久留米市の防災課よりエリアメールなるものが届きまして、「久留米市内の避難勧告について」というタイトルで、避難対象7地域の地名とそれぞれの避難場所が示されておりました。たまたま私が筑後川沿いのあたり、ですから久留米市と朝倉市のちょうど境のあたりを通っておりましたんで届いたものと思われまますけれども、日ごろ私、一切メールをしておりませんで、そんな私に、ましてその朝倉地区をうろうろしていた私に久留米市からエリアメールなるものが届きました。まずお尋ねしたいのは、このエリアメールなるものの正体とその仕組みについて、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災係長。

○消防防災係長（中村敬一郎君） ただいまの御質問のエリアメールについて、緊急速報メールですね——について御説明をいたします。

緊急速報メールといいますのは、気象庁が配信をします緊急地震速報、それから津波警報、これや地方自治体が配信する避難勧告などの災害避難情報、これらをそのエリア内に滞在する携帯電話に対して一斉配信するサービスです。

メリットとしましては、不特定多数の方に一斉に災害情報、それから緊急情報をお届けすることができるということだと考えております。市民の方にはもちろん、観光や仕事で市内に来られてある方、こういった方々に対してもメールを配信することができます。逆に市民の方でも、朝倉市以外に滞在をしていればメールは配信されることがありません、できません。また通常のメールのような基地局と個別の携帯電話間の送受信が必要ではなく、一斉に同報配信が行われる、こういう仕組みのために回線がパンクするというような

ことはございません。こういったところがメリットと考えられます。

携帯電話会社によりましては、対応・非対応機種がございます。緊急速報メールの受信者がその対応機種を御使用であれば事前の登録は不要でございます。月額使用料、それから通信料もかかりません。こういった意味では非常にメリットと思われれます。ただし携帯電話の設定が必要となる場合がございます。

あと注意していただかないといけない点がございますけども、先ほども申し上げましたとおり、携帯電話会社によりましては、対応、非対応の機種がございます。それからあと電源を切っているとき、それから圏外もしくは電波状況の悪い状態、それからパケット通信中、それから通話中の場合なども緊急速報メールは受信することはできません。こういったことがデメリットではあると思います。しかし、災害の情報伝達手段の一つの補完的な手段であると位置づけをしております。緊急速報メールは非常に有効な手段であると考えております。朝倉市においては、平成24年9月の20日、9月の20日からNTTドコモ、それからau及びソフトバンクの緊急速報メールを導入する予定です。以上です。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） ありがとうございます。市民のほとんどの方が持っておられる携帯電話のこのサービスを利用しますと、今まで議会内でも問題になっておりました屋外スピーカーは雨風のときには何も聞こえないとか、有線がある場所からちょっと離れていたの聞いていないとかいう問題が一気に解消してしまいます。しかも、普段メールを全然利用しない人でも全員に届くというシステムになっております。

そこで、私もその時点で、朝倉市もこれは早期導入すべきだと思い、御存じのとおり防災課に走ったわけですけれども、もう既に先ほど言われました9月の中旬導入ということで、9月1日号の広報あさくらに掲載予定であるというふうに伺いました。そして実際、その1日付の広報を見ますと、2ページ目ですかね、2ページ目に結構詳しく書いてあり、その9月の20日の導入というふうに書いてありました。よって私の思いはその時点でもう達成されたわけなんですけれども、ところがその時点で一般質問から取り下げようかなというふうにも思いました。けれども、皆さんにこのことを知っていただくことが一番いいだろうなということと、もう一点、次の項目でも触れますけれども、災害は自治体の枠を越えて発生するという意味合いから、市外にいらっしゃる方でも朝倉市の情報を知り得る手段が必要であると考えます。

広域圏で連携しております消防のことから考えますと、この広域圏の中で情報を共有できるという形がベストなんではなかろうかなというふうに思います。各配信業者との交渉も必要なわけですけれども、今後、災害に対する意識が高い今こそがその配信業者と交渉していくチャンスではないのかなというふうな気がします。その消防で言う広域圏の範囲内で久留米の情報も朝倉の情報も筑前の情報も入ってくるという形になるのが一番いいんじゃないかなというふうに思っておりますので、引き続き、より効率がよい形を模索して

交渉を続けていっていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、1の3、自治体間の相互協力についてということですが、皆さん御存じないかもしれませんが、朝倉地区には2カ所、筑後川の南側に位置する集落があります。上寺というところと山田中島というところでして、市内では恐らくこの2カ所だけではないかなというふうに思います。現在、各地域で地域のための地域によるハザードマップを製作中ではありますけれども、この2カ所の地域では、今回の水害に対応できる、もし水害になったときに対応できるような高い建造物はありません。しかも市が指定する避難場所に行こうとすると、必ず筑後川を越えなければいけないという状況になります。

先ほども申し上げましたとおり、自治体の枠を越えて発生する災害に対して、自治体単位の対応だけでは対応できないというのが本当のところだろうと思います。隣接する自治体の避難場所の明記とか、市外の方の避難がスムーズに行くための自治体間の連携が必要であると考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員お尋ねの自治体間の避難所の相互協力でございます。先ほど言われましたように、朝倉市については上寺地区ほかあります。2カ所ありますが、本年24年ですが、6月に久留米市の田主丸総合支所に消防防災の係員が赴きまして協議を行っております。結論から申し上げますと、避難が必要な場合、そういった事態ですね、そういった事態になりますと、無理に筑後川を渡らずに、久留米市の避難所に避難していただいても構わないという回答を得ております。対象地区の皆さんには事態が切迫する前に早目早目の避難を心がけていただきたいと思いますが、まず意識づけがまず重要だと思っております。その上で万が一の場合は、久留米市など近隣市町村に避難していただいても構わないということを確認していただきたいと思っております。今後は、うきは市や筑前町とも同様に協議を進めて、十分な避難体制の確保に努めていきたいと考えております。

また今回7月の豪雨のときには、協定がなくても大刀洗町から南陵中学校の避難所ですけど、そちらのほうに避難者の方を受け入れたケースがございます。協定があるなしにかかわらず、スムーズな避難をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 先ほども申し上げましたけれども、現在つくっております地域によるハザードマップ、この中に明記できるように対応をお願いいたしたいというふうに思います。

最後になります。2番の山田黒川線についてです。本年度の予算にも計上されておまして、市道・林道の一体整備、豊富な観光資源のネットワーク化と記されております。この道路が完成しますと大変便利にもなるでしょうし、観光面からも有意義な道路になるであろうと思います。また我々もそうなるようにしなければいけないと考えております。

そこで、まずこの道路の現在の進捗状況と今後の予定をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 御質問の市道山田黒川線の改良工事でございます。朝倉山田地区を走る国道386号線と、朝倉の黒川地区を走ります甘木吉井線を結ぶ路線でございます。工事延長が2.07キロメートル、幅員が7.0メートルで計画しております。平成20年に地質調査、測量設計を行いまして、平成21年に用地買収等を完了しております。そして21年11月より本工事に着手してございまして、平成26年3月を完成予定にしております。今現在、工事の進捗を申しますと、64%、1,330メートルでございます。

今後このような形で進めていこうと考えておりますが、なかなか一路線方向しかございませんので進捗が難しいところがございますが、努力して精一杯やっているところがございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 当初5年間の工事だったような記憶もありますけれども、6年間の工事ということになると思います。現在この道路は通行どめになっております。これはその通行どめになりましたのは一体いつから通行どめになって、計画当初、その代替道路をどこに想定してあったんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） まず代替道路でございますが、これは主要地方道朝倉小石原線を通行していただくということで代替道路としております。全面通行どめ期間は、平成21年の12月から平成26年の3月末、4年4カ月間としております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） ほぼ完成までに5年ぐらい通行どめになる——6年か、通行どめになるってことになると思いますが、この道路は朝倉と高木地区をつないでございまして、朝倉地区の方が行くというときには、それほど仕事でどうこうというのはないと思うんですけども、高木地区の方にとっては大変重要な生活道路でありました。朝倉方面への通勤、それから収穫された農作物、果樹等の出荷等、多くの方が利用されておりました。で、我々がたまに朝倉方面からホテルを見に行くのであれば、寺内ダム経由で行って何ら問題ありませんし、それでも十分であるとは思いますが、仕事でそこに行こうとすると、今菱野という区がありまして、そのちょっと山あいのほうに春菱野というところがあります。そこからつないだ林道が一番近かったようです。

で、先日どういうふうな状況なのかなというのを確認するために道の駅の三連水車の里をスタートしまして、その春菱野を通過して高木地区へ行ってきました。そして帰り、高木地区から今度この間災害の見学というか、その視察に行きました道目木を通過して志波に抜ける道、あっちのほうも行ってまいりましたけれども、当時その山田黒川線を使うと七、八分であつてた部分が、春菱野を通過していくコースで約15分、そして下りにもかかわらず志波方面に抜ける道を使いますと十七、八分、おまけにスピードを出そうにも怖くて出

せないような道が続いております。ここをほとんど通勤の方が使われているということです。カーブして先が見えない上に、車1台分の幅しかない道が六、七十メートルぐらい続いておまして、たまたま見に行ったときも対向車と遭遇しまして、対向車を二、三十メートルバックしていただいたという状況でした。

この道を毎日通勤するのは大変だろうなというふうにそのとき感じまして、普通生活道路が、この間、7月のような災害で被災すれば、一刻も早く復旧しようとするし、交通量の多い道路では夜間工事にしたり交互通行にしたりと生活道路としての確保をしようとする。ところがこの山田黒川線については、6年後には立派な道ができるということを経験して、その計画時点での周辺住民への配慮が少し足りなかったんじゃないのかなという感じすらしておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今議員が申されました林道ということをおっしゃいましたが、今その言われた道が主要地方道朝倉小石原線、県道でございます、はい。で、道を走ったということで狭いところがあると言われてましたが、それとかカーブとかがたくさんあって問題でございましたので、この代替道路としたときに、狭くて見通しの悪いために建設課、それから地元より要望いたしまして、福岡県のほうに3カ所のカーブミラーと、それから今離合ができなかったという地点がございますが、そこにはその地権者の方と相談をして、離合場所の設置をすぐにやっていただくように現在なっております。

それから工事につきまして、これは皆様の生活道路として使われております山田黒川線でございますが、大変関係地域の皆様においては御迷惑をかけていると思います。いつまでも何をしようとやというような御不満もありませんが、何せこれが平地なら、普通の道路ならどっからでも工事をされますし、どっからも出て、簡単に構造物等も入れられますし、構造物等も1メートルとか2メートルとかそういうものでございますが、この山田黒川線におきましては、平地とは違い、山や川を相手にした工事でございます、擁壁構造物等もあります。代表的で言いますと、その構造物が高さが17メートル、最高17メートルという高さのところがありまして、全体的に谷間の一番下のところに道路がありますので、構造物としても擁壁が連続して230メートル近くつくられるというような、通常の平地の道路のつくり方と全く違います。だから、コスト的にも高くなりますが、そういうことから、また橋梁のほうも2カ所ございまして、1カ所は15メートル、1カ所は10メートルという橋梁もございまして、そういう橋梁もつくっていかないかんということで、工期的に非常に日数がかかるということがございます。

しかし、地元の方は、今いろいろ待ってあると思いますが、しかし、将来考えれば、生活道路の確保、今から崩れてくるというようなことも少なくなりますし、観光客数の増加も見られる、それから地域の活性化が見込まれますので、そういうことを考えていただいて、地域関係者の方には、あとしばらくでございますが我慢していただきたいと、そうい



う気持ちでおります。

それで建設課としましても早急に山田黒川線の工事完了を目指して、安心安全の道づくりのために努力をしたいと思っております。工期が平成22年度から工事にかかっておりますが、平成26年の3月31日に完了予定をするため努力したいと思います。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 地元の方々もこの道路には大変期待しておるところですし、こういう道路が整備されていくということに対しては、皆さん前向きというか、賛成の立場でおられると思います。

ところが計画の今、例えば離合場所をつくりたいというふうにおっしゃいましたけれども、そういう問題が先に計画時点が出ていなきやいかんかったんじゃないかなというふうに、そんな気がいたします。まず4年もたった時点で離合場所をどうこうということではなく、6年間ずっと通すのであれば、その時点で、補足するのであればその時点からもうかわりにこの道を通ってくださいと、そのかわりにちゃんと通りやすくはしますよという体制は整えてやるべきだったんじゃないのかなという気がいたします。

方向的に非常にいろいろな方向にやっていただいておりますし、今後このような計画があるときには、計画時点での代替道路の確保をお願いしたいと思います。

一応私の一般質問はこれについて終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後1時36分休憩